

あなたの力を地域で生かしませんか

誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようなまちとしていくためには、平常時だけでなく、非常時にも自分たちのまちを守るといふ、みなさんの支えあいの気持ちが重要です。次の講座や助成金制度を利用して、あなたの力を地域で生かしてみませんか。



高齢者支援に関心のある方

介護予防・生活支援サービス 担い手養成講座

介護予防体制整備担当/5階
☎(3228)8949
FAX(3228)8716

高齢者支援に必要な家事・介護の知識や技術など、座学や実技を通して学びます。



開講期間 7月13日(金)~9月
☆全12回。1回のみ参加も可
会場 スマイルなかの(中野5-68-7)他

申込み 各開催日の前日までに電話またはファクシミリ(受講希望日、住所、氏名とふりがな、電話番号を記入)で、事業委託先の中野区社会福祉協議会ほほえみサービス事業担当☎(5380)0753、FAX(5380)6027へ。各回先着20人
☆救命救急講習のみ講習費1,400円の自己負担あり。講座の内容や日程などについて詳しくは、区HPか、申込み先のほほえみサービス事業担当(スマイルなかの内)窓口で配布しているチラシをご覧ください。同事業担当へ問い合わせを

まちを災害から守る

防災リーダー養成講座

地域防災担当/8階
☎(3228)8932
FAX(3228)5658



防災リーダーとは、防災訓練の企画立案や災害発生時初期対応の指導的役割を担うなど、地域の防災力向上のために活動をする人のこと。修了後に中野区防災リーダーとして登録・活動する意思のある、原則20歳~60歳の区内在住の方が対象です。

正しい知識や技術の習得の他、防災士(NPO法人日本防災士機構認定)の資格を取得可能な講座も含まれています。

日時 ①7月28日(土)午前9時~正午、②9月1日(土)・2日(日)のいずれも午前10時~午後7時と、③12月8日、④来年1月19日、⑤2月23日、いずれも土曜日の午前10時~正午。全5回(6日間)

会場 区役所他
申込み 6月5日~29日に、住所、氏名とふりがな、電話番号を書いてファクシミリ、郵送または直接、地域防災担当へ。6月29日必着。抽選で50人

子育てを相互に援助(利用・協力)

ファミリー・サポート事業 登録講習会

中野区社会福祉協議会
中野区ファミリー・サポート
事業担当
☎(5380)0752
FAX(5380)6027



子育てを地域で手助けする、相互援助活動事業の会員を募集しています。講習会は、お子さんと参加できます。

日時 6月12日(火)・23日(土)、7月3日(火)、いずれも午前10時半~正午(10時15分開場)で、同内容
会場 スマイルなかの(中野5-68-7)

対象 **利用会員**=区内在住で子育ての援助を受けたい方、**協力会員**=区内在住・在学・在勤が隣接区にお住まいで、子育ての援助をしたい20歳以上の方

持ち物 登録希望の方(利用会員は保護者)の顔写真(3cm×2.5cm、スナップ写真可)2枚、印鑑、黒ボールペン
☆当日直接会場へ。各日先着40人(お子さんの人数を含む)

有償ボランティア

ほほえみサービス事業 協力会員説明会

中野区社会福祉協議会
ほほえみサービス事業担当
☎(5380)0753
FAX(5380)6027



ほほえみサービスは、在宅での日常生活を有料でお手伝いする区民同士の支えあいの活動です。20歳以上で、家事や介護のお手伝いができる協力会員を募集しています。

説明会日時 6月20日(水)午前10時~11時半、26日(火)午後1時半~3時
会場 スマイルなかの(中野5-68-7)
☆いずれも同内容。当日直接会場へ。会員登録には、年会費1,000円と本人名義のゆうちょ銀行の口座が必要

地域で介護予防の活動をする団体へ

住民主体サービス(※)の補助金説明会にご参加を

介護予防体制整備担当/5階
☎(3228)8949 FAX(3228)8716

高齢者の介護予防などに関する活動をしている団体は、運営費などに対する補助金の交付を受けられます。この補助制度についての説明会と現場見学会を実施します。

※住民主体サービス=住民ボランティアによる日常生活支援や地域の自主活動団体による介護予防を目的とした通いの場の提供などのサービスのこと

日時 6月13日(水)午後1時~2時
会場 桃園区民活動センター(中央4-57-1)
対象 高齢者を対象とした介護予防のための活動をしている、または、したいと考えている団体
申込み 6月6日~12日に電話か、住所、氏名(団体名)とふりがな、電話番号を記入し電子メール ☎ houkatukea@city.tokyo-nakano.lg.jpかファクシミリ、または直接、介護予防体制整備担当へ。先着20人

HPはホームページ 区HPから、Eは電子申請が、Dは申請書などのダウンロードが可能 HPCは、区HPで詳しい内容をご覧になれます

募集

第15期中野区個人情報保護 保護審議会区民委員

個人情報保護担当/4階
☎(3228)89694
FAX(3228)89694

中野区個人情報保護審議会は、個人情報保護制度の適正な運営を図るために設置している、区長の附属機関です。区が行う個人情報の収集や利用などについて審議し、意見を述べます。

この審議会の区民委員を募集します。
対象 区内在住で、年4、5回程度、平日午後1時~開催予定の会議に出席できる方
任期 9月1日から2年間
報酬 会議への出席1回当たり3千円 ☆交通費支給なし
提出書類 応募の動機を書いた作文(4百字~6百字程度、書式自由)
申込み 電子申請か、住所、氏名とふりがな、電話番号、年齢を書いたものに提出書類を添えてファクシミリ、郵送または直接、個人情報保護担当へ。6月29日必着。選考で若干名 ☆結果は、全応募者に郵送

平成30年度外部評価 委員会区民委員

行政評価担当/5階
☎(3228)89099
FAX(3228)5434

区は、外部評価委員会を設置して、行政評価を行っています。

外部評価委員会では、区民の視点で「区の仕事の成果」として区民生活が向上したか「事業が効率的に執行されたか」などを評価します。この委員会の区民委員を募集します。

対象 区内在住で、区政に関心があり、行政評価に意欲のある、20歳以上の方
☆原則として、過去に外部評価委員を3期以上経験した方を除く
活動期間 8月末~来年1月
☆会議は、平日昼間に10回程度、区役所で開催する予定(1回当たり、3~4時間程度)
報酬 会議への出席1回当たり3千円 ☆交通費支給なし
提出書類 「応募の動機」または「区政に対して思うこと」をテーマにした作文(8百字程度、書式自由)
申込み 電子申請か、住所、氏名とふりがな、電話番号、

「業務委託の提案制度」 事業実施団体

生年月日、これまで区と関わったことがあればその内容を書いたものに提出書類を添えて郵送または直接、行政評価担当へ。6月29日必着。選考で若干名 ☆書類審査に通った方のみ、面接を実施。結果は、全応募者に郵送

地域自治推進担当/5階
☎(3228)5511
FAX(3228)5920

公益活動を行う区民団体が、来年度に区からの受託を希望する業務を提案できる制度です。

区がまだ行っていない業務の提案も可能。区は、区の担当所管による書類審査、ヒアリングを経て、区の業務を委託する団体を決定します。
提案を予定している団体は説明会に参加を
説明会では、この制度の内容や応募方法などを確認できます。その場で申請書の配布も。
日時 6月25日(月)午後7時から、26日(火)午前10時から
会場 区役所9階会議室

仕事・ビジネス

なかのビジネス創造塾

産業振興センター
中野2-13-14
☎(3380)6940
FAX(3380)6949

起業の成否を分ける「事業コンセプト」をビジネスアイデアから作る方法を中小企業診断士に学びます(6回連続講座の3回目)。
日時 7月14日(土)午後1時半~5時半
会場 産業振興センター
対象 区内在住・在勤の方、区内での創業を考えている方
参加費 千円
申込み 今回のみの参加も可。6月6日から産業振興センターHPから申し込むか、電話、ファクシミリ(氏名とふりがな、電話番号、お持ちの方はメールアドレスを記入)または直接、同センターへ

経営者向けセミナー 「シニアが活躍する 目のつけ方」

重点産業振興担当/6階
☎(3228)89729
FAX(3228)5920

意欲的で元気なシニア層の雇用創出と活用について学びます。

日時 6月20日(水)午後6時半~8時半
会場 中野区産業振興拠点「ICTCO」(中野4-10-1)中野セントラルパーク1階(1階)
対象 中小企業等の経営者、就労に意欲的なシニアの方
申込み 6月19日までに開催ページHP<https://communicationba.jp/meiwaki-yaku/CS/>から申し込みを
☆内容について詳しくは、一般社団法人中野区産業振興推進機構HPをご覧ください。同機構へ電話☎(5942)6007で問い合わせを

